

令和8年度岡崎市立新香山中学校部活動に係る活動方針

1 本校の現状

- ・部活動は学校教育の特別活動として、教育課程との関連を図り、スポーツや文化等に親しみ、生涯スポーツ・芸術の基盤としての価値があります。本校では部活動を通して自ら学ぶ姿勢や態度・意欲の向上、責任感や連帯感の涵養ができています。
- ・異年齢の交流の中で、生徒同士や教師等との良好な人間関係の構築を図ったり、自己肯定感を高めたりしています。
- ・全教職員がいずれかの部の顧問を務め、生徒たちの健全育成のために取り組んでいます。また、毎年教育活動診断アンケートから生徒・保護者ともに、部活動に対しての期待が高くなっています。
- ・社会情勢の変化に伴い、生徒の興味や関心は多種・多様化していて、学校教育の他に、塾や習い事を通して学力を高めたり、向上心をもってスポーツ等に時間を費やしたりする生徒が増えてきています。

2 本校における課題

- ・教職員数と部活動数の関係から、全教職員が顧問となっています。部活動は、授業後や休日に実施することから、教員は、勤務時間を大幅に超過しています。このため授業に関わる教材研究や準備、生徒指導の時間を確保するための時間が少なくなり、多忙化の一因となっています。
- ・令和3年4月から、教職員の勤務の適正に関わる法令の施行や通知から、月の超過勤務時間を45時間までとしています。また令和8年から、令和11年度末までに平均30時間程度に削減することを目標に加えられました。

3 具体的な活動方針

(1) 運営方法

- ・学校は、生徒の成長のための適切な部活動運営を行うため、校長を中心とした指導体制のもと、学校全体として効率的・効果的な運営を図ります。
- ・校長は、岡崎市教育委員会が策定した方針に則り、実情に応じた各部の休養日及び活動時間等を設定し、適正な運用をします。
- ・部顧問は、岡崎市教育委員会及び中学校体育連盟等が定める目安等を踏まえて、生徒の教育的意義、生徒及び部顧問の負担の観点から、参加する大会等を精査します。

(2) 指導の留意点

- ・部顧問は、毎月の活動計画及び活動実績を作成し、生徒に示します。
- ・部顧問は、技能や記録の向上等、生徒の目標が達成できるよう、生徒と情報を共有し、各部活動の特性を踏まえた根拠のある練習を導入し、適切な休養を取りながら、短時間で効果が得られる活動を実施します。
- ・部顧問は、安全点検や安全対策を図り、急激な天候変化の対応、熱中症防止、スポーツ障害・外傷やバーンアウトの予防、体罰・ハラスメントの根絶、発達の個人差に係る正しい理解等、生徒の心身の健康管理や事故防止等を徹底します。

(3) 活動時間や休養日の設定

① 平日練習

- ・月～金曜日に実施します。行事等の都合により変更することがありますが週4日以内とします。活動時間を週合計4時間程度（市内中学校統一事項）とします。月・木曜日は基本的には活動を行いませんが、施設利用の調整で活動することがあります。
- ・部活動は授業後に行います。部活動時間による下校時刻は、学校要覧に明示します。
- ・平日夜間に行う地域ブロック部活動は、部活動指導員が指導を行います。

- ・大会の前には、上記を変更して活動することがあります。該当する大会前に実施する場合は、部顧問から連絡します。

②週休日（土・日）・祝日練習

- ・土曜日、日曜日のいずれかを「休養日」とします。
- ・毎月「第3日曜日（家庭の日）」は、年間を通して「休養日」とします。
- ・原則活動時間は3時間程度までとします。
- ・大会や練習試合等、活動時間が長くなる場合は、1週間当たりの活動時間が11時間程度までの範囲内に収まるように配慮します。

③長期休業中練習の原則

- ・平日の活動時間は3時間程度までとし、週に1日以上休養日を設けます。
- ・平日夜間に行う地域ブロック部活動は、部活動指導員が指導を行います。
- ・休日に行うブロック部活動は、部活動指導員が中心になって指導を行います。休日においても1日当たり3時間程度までとします。
- ・長期休業中の活動は、1週間当たりの活動が平日と休日を合わせて11時間程度までとします。

④定期テスト前の活動

- ・定期テスト週間には、中間テストで5日前から期末テストで7日前から活動を行いません。なお大会等のある場合は、生徒・保護者の希望により実施することがあります。

⑤遠征・宿泊

- ・練習試合は、原則愛知県内での実施とし、宿泊はしません。

⑥その他

- ・土日祝日や長期休業中の欠席連絡は、できるだけオンライン欠席連絡を利用してください。
- ・地域ブロック部活動において練習環境等の事情で、生徒及び教員に過度な負担をかけずに活動を実施できる場合には、休日に連続して活動を行うことも可能とします。ただし、その場合は代替休養日を設定します。
- ・大会の参加等をやむを得ず、休日に連続して活動を行う場合も、代替休業日を設定します。

4 その他

(1) 保護者との共通理解

- ・部活動保護者会等を開催するなどして、保護者に指導方針や活動計画を理解していただけるように努めます。
- ・部活動計画を定期的に文書として配付します。
- ・学校配信メールで、適宜連絡をします。

(2) 指導者による安全の確保と緊急時の対応

- ・学期に1回以上、活動場所の施設・設備の点検をします。
- ・年1回以上、各顧問は、AED利用・心肺蘇生の研修を受けます。
- ・夏季は、WBGT測定機等を利用し、熱中症の予防をします。
- ・緊急の事態や不測の事態に対処するために、顧問・部活動指導員・部活動外部指導者などの指導者がいない場合は活動しません。

(3) 活動時の服装

- ・活動時の基本は、運動部では体育授業時の服装、文化部は制服または体育授業時の服装です。なお、各部の特性により、部活動での統一事項で服装を変更することができます。休日・祝日の登下校もこれに準じます。

(連絡先：岡崎市立新香山中学校 部活動顧問代表 佐宗敬泰 電話45-2026)